

(様式2)

神戸市特定間伐等促進計画

兵庫県 神戸市

令和3年5月

(様式2)

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、84,870ha(年平均8,487ha)の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で620.1ha(年平均62.01ha)の間伐を行うことを、本神戸市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注1) 国土地理院1/25000地勢図相当又は1/5000森林基本図の図面に図示する。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、

特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。
この際、人工林を厳密に捨てる必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲について面的に区域を設定する。

事業実施主体	事業実施年度	所在場				間伐を実施する森林の現況				間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考				
		都道府県	市町	大字	字	地番	林班	小班	面積(ha)	樹種又は林相	林齢	立木材積(m3)				摘要	間伐の方法※	間伐立木材積(m3)	間伐率(材積率)(%)
神戸市	5	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性	50	30		譲与税	未定
神戸市	5	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	5	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	6	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性	50	30		譲与税	未定
神戸市	6	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	6	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	7	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性		30		譲与税	未定
神戸市	7	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	7	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	8	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性		30		譲与税	未定
神戸市	8	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	8	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	9	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性		30		譲与税	未定
神戸市	9	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	9	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	10	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性		30		譲与税	未定
神戸市	10	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	10	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性		30		譲与税	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	12	兵庫県	神戸市北区	有野町唐櫃付近			205・210	ア・イ	5.00	人工林	68			定性		30		譲与税	未定
神戸市	12	兵庫県	神戸市北区	淡河町淡河付近			139		5.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	12	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町付近			011		2.00	広葉樹林								譲与税	未定
神戸市	3	兵庫県	神戸市兵庫区	平野町	天王谷奥東服山		268他	29	ア、イ	2.00	広葉樹林							森林空間総合整備	
神戸市	3	兵庫県	神戸市兵庫区	平野町	平野谷1		1	30	オ	2.00	広葉樹林							森林空間総合整備	
神戸市	3	兵庫県	神戸市中央区	神戸港地方	口一里山1		1他	17	サ	7.10	広葉樹林							森林空間総合整備	
神戸市	4	兵庫県	神戸市中央区	神戸港地方	口一里山1		1他	17	サ	10.00	広葉樹林							森林空間総合整備	未定
神戸市	5	兵庫県	神戸市中央区	神戸港地方	口一里山1		1他	17	サ	10.00	広葉樹林							森林空間総合整備	未定
神戸市	6	兵庫県	神戸市中央区	神戸港地方	口一里山1		1	17	サ	5.00	広葉樹林							森林空間総合整備	未定
神戸市	6	兵庫県	神戸市兵庫区	平野町	天王谷奥東服山		268	29	ア	2.00	広葉樹林							森林空間総合整備	未定
神戸市	6	兵庫県	神戸市兵庫区	平野町	平野谷1		1	30	オ	1.00	広葉樹林							森林空間総合整備	未定
神戸市	7	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山5		1	25	エ、オ	3.00	広葉樹林							森林空間総合整備	未定

事業実施主体	事業実施年度	所在地							間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町	大字	字	地番	林班	小班	面積(ha)	樹種又は林相	林齢	立木材積(m3)	摘要	間伐の方法※	間伐立木材積(m3)	間伐率(材積率)(%)			
神戸市	7	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山6	7他	26	エ	2.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	7	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山6	7他	26	イ、エ	3.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	8	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町	中一里山2	9	19	ア	4.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	8	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山3	1	20	エ、オ	6.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	9	兵庫県	神戸市灘区	六甲山町	中一里山1	7他	18	ウ、エ	10.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	10	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	2他	22	ウ、エ	6.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	10	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	1	23	イ、ウ	4.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	10	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	1	24	ウ	1.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山2	1	21	ア、イ	7.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	9他	22	ウ	1.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山3	1	20	ア	3.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	11	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	1	22	イ	1.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	12	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	1	23	イ	4.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定
神戸市	12	兵庫県	神戸市北区	山田町下谷上	中一里山4	1	24	ウ	6.00	広葉樹林								森林空間総合整備	未定

- ※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。
- ※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。
- ※ 間伐の方法欄は、「定性」、「列状」の別を記載。

(様式2)

(5) その他施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所							施設名	数量	対図番号 又は林小 班名	交付金 希望	備 考
		都道府県	市町	大字	字	地番	林班	小班					

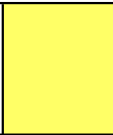
※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。

(6) 事業実施箇所

(国土地理院1/25000地勢図相当の図面又は1/5000森林基本図に図示)
・特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
・対図番号又は林小班名を表示

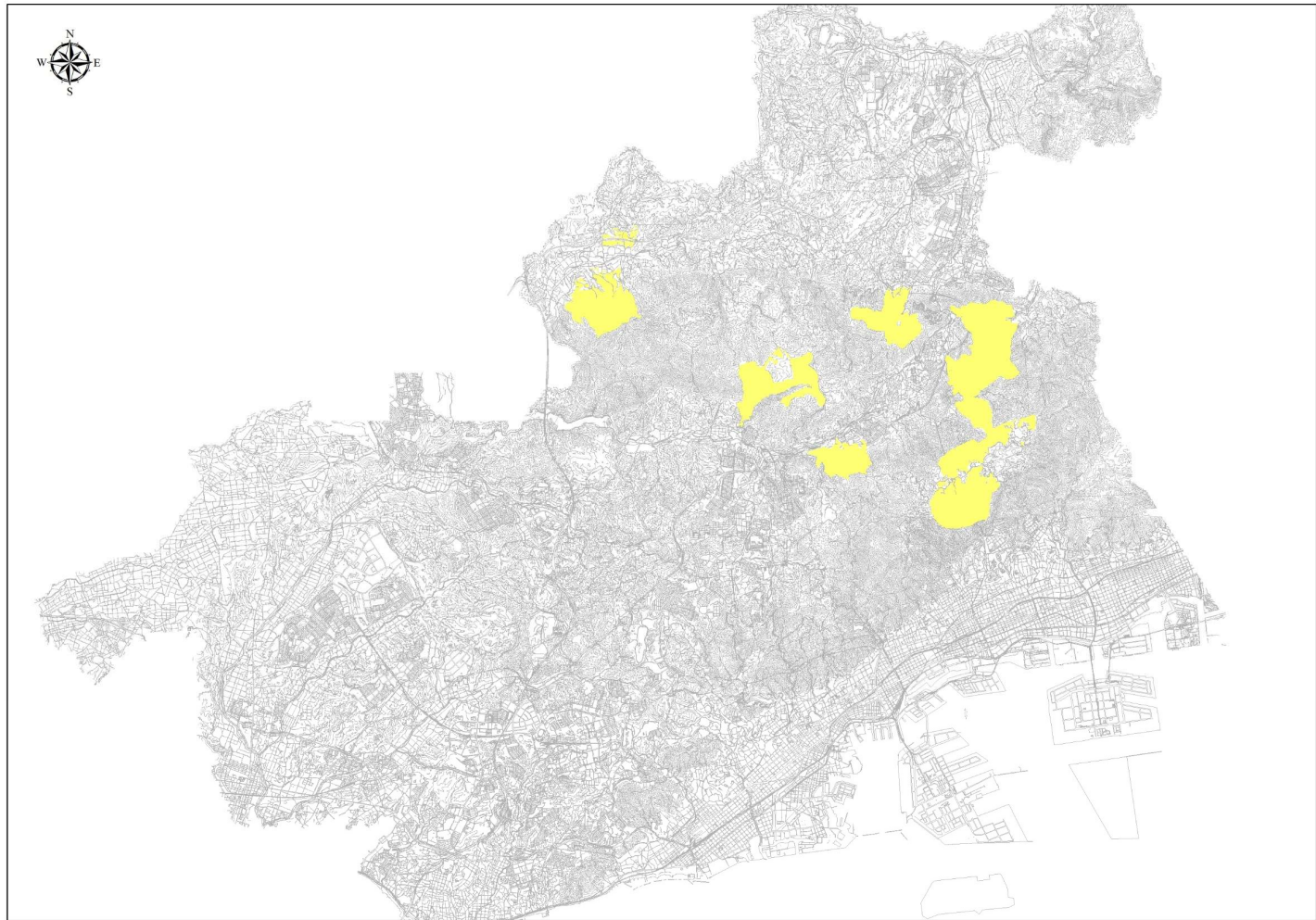
特定間伐等促進計画の区域及び事業実施箇所

添付図面

凡例	
森林環境譲与税事業及び都市山防災林整備事業実施箇所	


図面番号:①

縮尺 1:150000



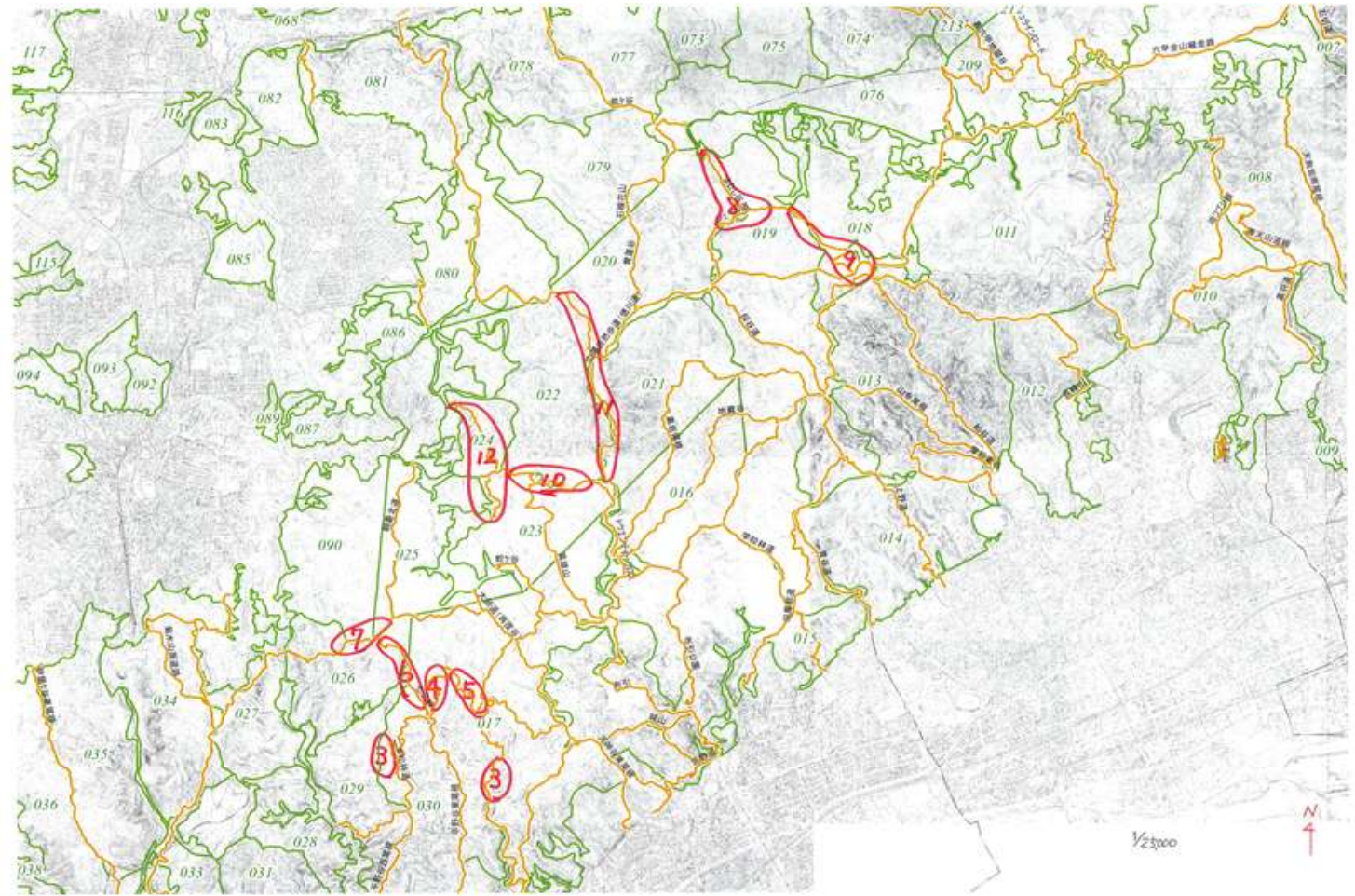
特定間伐等促進計画の区域及び事業実施箇所

添付図面

凡例	
森林空間総合整備事業実施箇所	
	図中の番号は実施年度

図面番号: ②

縮尺 1:25000



(様式2)

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関する事。
本市の人工林は森林全体の1割未満であり、森林組合は無く、森林所有者らによる自主的な森林経営計画の作成および森林整備の実施は難しい状況にある。各種補助事業や森林環境譲与税等を活用し、森林整備を進める。
- (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事。
各種補助事業等の実施に必要な森林所有者情報の把握のために、林地台帳の整備を進める。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進に関する事。
森林の管理や搬出のために、既存道の修繕や新設を行う。
- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事。
林業のない本市における集材は小規模で実施するほかないため、各現場において低コストで現実性のある方法を選択する。
- (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事。
人工林、広葉樹林ともに、整備後は天然更新とする。土壌流亡が著しいなどにより植栽を要する箇所においては、潜在植生や遺伝的変異に配慮して、地域の苗木を用いることとする。

6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関する事。
本市では、公共建築物等木材利用促進法第9条に基づく方針を策定し、公共施設の木造・木質化を推進している。
また使用する木材については、市産材、県産材の間伐材等を可能な限り使用する方針である。
- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関する事。
公共建築物や民間での利用を促進できるよう、行政、民間での森林整備および発生材に関する情報を可能な限り集約し、共有化する仕組みを構築する。

7 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関する事。
本市内の造園事業者を対象に、森林整備に関する技能習得のための講習会を実施するとともに、兵庫県森林大学校への受講を促す。
- (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関する事。
造園事業者への講習会については、県下森林組合の協力を得て進めていく。